

令和5年4月1日から、現行の5コースから3コースに統合して運行します。
北条北部コースと北条南部コースを統合して「北条コース」に、
野崎コースと寺川コースを統合して「野崎・寺川コース」に、
中垣内コース（変更なし）を含めて全3コースで運行します。



コースの統合について

- 北条北部コースと北条南部コースを統合し、「北条コース」として運行します。
野崎駅と四条畷駅を乗り継ぎなしで行くことができるようになりました。
- 利用が極端に少ない北条コースの「北条老人憩の家東」と「嵯峨公園前」の停留所については廃止となりました。
- 「morineki 前」の停留所は設置しないことになりました。「morineki」に行かれる方は、「北条人権文化センター前」でご降車ください。

運行日について

これまでの「北条北部コース」と「北条南部コース」の運行曜日と同じ、月・火・金曜日（祝日含む）に運行します。

現在の運行曜日	見直し後の運行曜日
北条北部コース：月・火・金 曜日運行 北条南部コース：月・火・金 曜日運行	北条コース：月・火・金 曜日運行 （変更なし）

運賃について

- 令和3年12月発行のニュースレターVol.5では、運賃の改定を検討していると、お伝えしていましたが、第19回大東市地域公共交通会議で協議をした結果、**現行と同じ距離制の運賃体系**を採用することになりました。

	大人（中学生以上）	65歳以上、 小人（小学生以下） 及び身障手帳・精神手帳・療育手帳をお持ちの方など
運賃	200円・230円・250円・290円	100円・120円・130円・150円

※ 身障手帳・精神手帳・療育手帳をお持ちの小人の運賃：50円・60円・70円・80円

- 精神障害者手帳をお持ちの方の運賃について
令和5年4月からは、**精神障害者手帳をお持ちの方も、割引の対象となりました。**

ダイヤ・運賃表について

- 現在、令和5年度から令和8年度までの、運行事業者の選定を行っているところですが、ダイヤや運賃表につきましては、運行事業者が決定後、試走を行って距離や時間を計測した後に、ニュースレターなどでお知らせします。

お問い合わせ先：大東市都市整備部交通政策課 電話 072-870-9667

令和5年度からの3コースのルート図

- 令和5年4月からの北条コース、野崎・寺川コース、中垣内コースのルート図になります。

利用者数状況

- 令和3年度の5コース合計の利用者数は、令和2年度と比較すると、若干減少しています。また、令和3年度の5コース平均の1便あたりの利用者数についても、令和2年度と比較すると若干減少しています。長くご利用いただける乗合タクシーになるよう、できるだけ地域の皆さんで乗り合っ
てご利用ください。